

視覚に障がいをお持ちのお客様の 窓口振込手数料を引き下げいたします！

当金庫では、平成23年4月1日(金)より「視覚に障がいをお持ちでATMのご利用が困難なお客様が、窓口にてご本人様名義で振込をされる場合」につきまして、身体障害者手帳などを窓口でご提示いただければ、ATMでの振込と同一の手数料(注)を適用させていただきます。

(注) 振込手数料は、通常の窓口での振込に比べ、お振込内容により105円～420円引き下げとなります。

■「振込手数料(窓口扱)」

(視覚に障がいをお持ちでATM取引が困難なお客様の場合)

振込方法	振込金額	同一店内	本支店宛	他行(庫)宛
窓口扱 (現金の場合)	3万円未満	105円	105円	525円
	3万円以上	315円	315円	735円
窓口扱 (口座からの 振替の場合)	3万円未満	無料	無料	315円 (210円)※
	3万円以上			525円 (420円)※

※ 当金庫会員様名義の口座から振替にて振込される場合

【参考】

「振込手数料(窓口扱)」の手数料額(規定手数料)

振込方法	振込金額	同一店内	本支店宛	他行(庫)宛
窓口扱	3万円未満	210円	210円	630円
	3万円以上	420円	420円	840円

詳しくは、窓口にお問い合わせ下さい。

